

**ココカラファイン**

ココロ、カラダ、ゲンキ。

# 第6回 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 平成26年6月26日（木曜日）午前10時

**場所** 神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8-2  
県民共済プラザビル1階  
『県民共済みらいホール』

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

## 目次

第6回定時株主総会招集ご通知	1	株主総会参考書類	32
事業報告	5	第1号議案剰余金の処分の件	32
連結計算書類	20	第2号議案定款一部変更の件	32
連結監査報告書	23	第3号議案取締役7名選任の件	33
計算書類	25	第4号議案監査役1名選任の件	37
監査報告書	28	第5号議案補欠監査役1名選任の件	38

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号  
**株式会社ココカラファイン**  
代表取締役社長 塚 本 厚 志

## 第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁に記載の方法により、平成26年6月25日(水曜日)午後5時50分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時

2. 場 所 神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8-2  
県民共済プラザビル1階 『県民共済みらいホール』  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第6期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ※ 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 以下の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.cocokarafine.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ①連結計算書類の連結注記表
  - ②計算書類の個別注記表
- なお、監査役又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類は「事業報告」に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.cocokarafine.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 骨密度測定 & 健康相談会のご案内

株主の皆様へ、より健康な生活をおくっていただくための手助けとして、株主総会終了後、当社の管理栄養士や登録販売士による骨密度測定および健康に関する相談会を開催いたします。気軽にご参加いただき、健康に関することを何なりとご相談ください。



# 議決権行使についてのご案内

株主様における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

### 株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**株主総会開催日時**

平成26年6月26日  
午前10時

### 郵送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

**行使期限**

平成26年6月25日  
午後5時50分到着

### インターネット



当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evotage.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

**行使期限**

平成26年6月25日  
午後5時50分まで

詳細は次ページをご覧ください

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

株式会社ココラフライン 御中

平成26年6月 日

議案番号	議案	賛	否	賛	否
1					
2					
3					
4					
5					

(サンプル)

※ 議案に○を賛否の二表示がない場合は、賛の表示があってもよいものと取り扱われます。

▶ こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

### 第1号・第2号・第4号・第5号議案

- ▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印を
- ▶ 反対の場合：「否」の欄に○印を

### 第3号議案

- ▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印を
- ▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印を

- ▶ 一部の候補者を：「賛」の欄に○印をご表示のうえ、反対される候補者の番号をカッコ内にご記入ください。

※ 当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

# インターネット等による議決権行使のご利用上の注意点

電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、平成26年6月25日(水曜日)午後5時50分までに行ってください。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 記

### 1 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、[下記ヘルプデスクにお問い合わせください](#)。

### 2 インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイ

ト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

### 3 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

### 4 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部(ヘルプデスク)

 **0120-173-027**(通話料無料)

受付時間 **9:00~21:00**

機関投資家の皆様へ：議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以上

## (添付書類)

# 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀一体となった経済・金融政策により、景気は引き続き緩やかに回復しております。輸出は持ち直しに向かい、各種政策効果が下支えするなかで企業の設備投資・家計支出が増加し、景気の回復基調が続くことが期待されます。しかし、海外における政情不安や環境、信用問題の高まりが不確定要素となっており、また、国内の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要及びその反動が見込まれます。

当社が属するドラッグストア業界は、同業各社の積極的な出店や法的規制緩和による競争環境のめまぐるしい変化を受け、異業種を交えた業務・資本提携、M&A等の企業の生き残りをかけた統合・再編の動きが活発化しております。

このような状況下、当社は「人々のココロとカラダの健康を追求し、地域社会に貢献する」の経営理念のもと、販売子会社統合を軸とする全社の組織改編を行い、コア事業の運営体制刷新による質的強化を図ると同時に、グループ事業運営の効率化を推進しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### ① ドラッグ・調剤事業

既存店売上高につきましては、販売子会社統合による販促施策の再構築を行った影響により減収基調で推移しておりましたが、主に3月後半の消費税率引き上げによる駆け込み需要の増収効果と相俟って、通期既存店売上高伸び率は1.4%減となりました。引き続き調剤事業が堅調であったこと、また平成24年11月に子会社化した株式会社コダマ及び平成25年11月に子会社化した株式会社岩崎宏健堂の業績寄与効果等により、売上高は318,091百万円（前連結会計年度比6.0%増）となり、営業利益は販売子会社統合に係わる一時的な経費増加や、販売体制の再構築による影響により9,478百万円（同17.9%減）となりました。

(出退店状況)  
 出退店につきましては、新規に58店舗を出店、29店舗の退店を行い、また、株式会社岩崎宏健堂を子会社としたことによる同社の62店舗を加えた結果、当連結会計年度末の当社グループ店舗数は、下表のとおり1,352店舗となりました。

[国内店舗数の推移]

	平成25年4月1日 期首時点の総店舗数	出店	退店	平成26年3月31日 現在の総店舗数
株式会社ココカラファイン ヘルスケア	1,261	58	29	1,290
(内、株式会社コダマ)	(83)	(1)	(3)	(81)
株式会社岩崎宏健堂	－	62	－	62
合計	1,261	120	29	1,352
(内、調剤取扱)	(221)	(13)	(7)	(227)

(注) 株式会社コダマは平成25年10月1日に株式会社ココカラファイン ヘルスケアに吸収合併しました。

[国内地域別店舗分布状況 (平成26年3月31日現在)]

地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数
北海道	31	富山県	3	奈良県	42	佐賀県	2
宮城県	2	福井県	2	和歌山県	27	長崎県	19
山形県	1	山梨県	3	鳥取県	14	熊本県	7
福島県	3	長野県	3	島根県	3	大分県	5
茨城県	3	岐阜県	21	岡山県	11	沖縄県	5
栃木県	6	静岡県	40	広島県	29	合計	1,352
群馬県	1	愛知県	105	山口県	78		
埼玉県	53	三重県	58	徳島県	4		
千葉県	21	滋賀県	11	香川県	7		
東京都	241	京都府	34	愛媛県	5		
神奈川県	58	大阪府	155	高知県	3		
新潟県	76	兵庫県	102	福岡県	58		

### (商品販売状況)

医薬品につきましては、風邪薬、花粉症関連品をはじめとする季節性の高い医薬品の不調を好調な調剤事業によりカバーし、売上高は99,255百万円(前連結会計年度比6.7%増)となりました。化粧品につきましては、復調傾向にあった制度化化粧品において美白関連商品の売れ行きが鈍化し、全体を押し下げておりましたが、消費税率引き上げによる駆け込み需要の増収効果で挽回し、売上高は95,275百万円(同6.1%増)となりました。健康食品、衛生品、日用雑貨、食品につきましては、売上高はそれぞれ10,075百万円(同1.4%増)、40,054百万円(同7.4%増)、44,873百万円(同6.0%増)、28,560百万円(同3.4%増)となりました。

区分		前連結会計年度 平成25年3月期		当連結会計年度 平成26年3月期		
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
ドラッグ ・調剤事業	医薬品	92,979	31.0	99,255	31.2	106.7
	OTC	53,307	17.8	54,994	17.3	103.2
	調剤	39,671	13.2	44,261	13.9	111.6
	化粧品	89,812	29.9	95,275	30.0	106.1
	健康食品	9,940	3.3	10,075	3.2	101.4
	衛生品	37,309	12.4	40,054	12.6	107.4
	日用雑貨	42,334	14.1	44,873	14.1	106.0
	食品	27,616	9.2	28,560	9.0	103.4
小計	299,994	100.0	318,091	100.0	106.0	
卸・介護	35,892	—	31,246	—	87.1	
合計	335,886	—	349,337	—	104.0	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### ② 卸売事業

既存取引先の扱い品目拡大や新規取引先が増加したものの、主要卸売先でありました株式会社コダマの子会社化に伴い、ドラッグ・調剤事業の売上として集計されることとなりましたため、売上高は29,350百万円(前連結会計年度比14.1%減)、営業利益は321百万円(同19.2%減)となりました。

### ③ 介護事業

営業体制の強化とコア事業であるドラッグ・調剤事業との連携強化に重点を置き収益改善に取り組んでおります。新規開設いたしましたサービス付き高齢者専用住宅やリハビリ特化型デイサービス等の売上寄与がありましたも

の、新規開設に伴う費用の発生等により売上高は1,895百万円（前連結会計年度比9.3%増）、セグメント損失（営業損失）は前年同期比29百万円増の178百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は349,337百万円（前連結会計年度比4.0%増）、営業利益は7,438百万円（同25.9%減）、また、前連結会計年度に負ののれんの償却が終了したことによる営業外収益「負ののれん償却額」の減少影響もあり、経常利益9,495百万円（同31.1%減）となりました。なお、当期純利益は減損損失を計上したこと等により3,598百万円（同54.2%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、主として店舗の新設58店などにより、総額は9,994百万円となりました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資に伴う資金調達は、全額自己資金で賄っております。

## (4) 対処すべき課題

近年の医療制度改革により、国民の健康に対する意識が高まり、「自分自身の健康は自らが守る」という「セルフメディケーション時代」へと急速に移行することが予想されます。

ドラッグストアは、セルフメディケーションの一翼を担う機関として、その機能を高め充実させていくことにより、次世代の医療体制・国民の健康維持に貢献できるものと考えます。

また、ドラッグストア業界は成長期と成熟期が同時進行し、オーバーストア状況の中で従来の同業者間競合に加えて異業態を交えた競争が熾烈を極めており、合従連衡やM&Aの動きが活発化しています。当社グループは、社会的期待に応えるためのサービスの開発を他社との差異化戦略ととらえ、今後取り組むべき大きな課題であると考えております。物販だけでなく健康サービスを総合的に提供する「おもてなしNo.1」として、地域社会に貢献しCSR（企業の社会的責任）を果たしていきたいと考えます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第3期 〔H22.4.1から H23.3.31まで〕	第4期 〔H23.4.1から H24.3.31まで〕	第5期 〔H24.4.1から H25.3.31まで〕	第6期 〔H25.4.1から H26.3.31まで〕 (当期)
売上高 (百万円)	256,681	321,954	335,886	349,337
営業利益 (百万円)	6,375	8,579	10,043	7,438
経常利益 (百万円)	10,395	13,467	13,789	9,495
当期純利益 (百万円)	5,911	7,920	7,855	3,598
1株当たり当期純利益 (円)	260.79	311.59	308.95	141.46
総資産 (百万円)	121,361	140,915	149,578	139,305
純資産 (百万円)	60,605	67,277	73,417	75,320
1株当たり純資産額 (円)	2,384.22	2,646.73	2,886.08	2,960.96

- (注) 1. 平成22年10月1日に、(株)アライドハーツ・ホールディングスを吸収合併しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
3. 当連結会計年度より仕入割引に関する会計方針の変更を行っております。なお、平成25年3月期の数値につきましては当該会計方針の反映した遡及適用後の数値を記載しております。

[財産および損益の状況の推移グラフ]



## (6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ココカラファインヘルスケア	95百万円	100%	ドラッグストアならびに調剤を主体とした薬局を営む小売業
株式会社ファインケア	10百万円	100%	介護施設の運営
株式会社ココカラファインOEC	95百万円	100%	インターネットによる通信販売業
株式会社岩崎宏健堂	30百万円	100%	ドラッグストアを主体とした薬局を営む小売業

## ③ 企業結合の状況

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社8社および関連会社2社により構成されており、医薬品、化粧品、日用雑貨等の店頭販売および薬局の経営を主たる事業としております。

当連結会計年度においては、当社の子会社であるセガミメディクス株式会社は、子会社でありました株式セイジョー、株式会社ジップドラッグ、株式会社ライフオート、株式会社スズラン薬局及び有限会社メディカルインデックスを平成25年4月1日付にて吸収合併し、商号を株式会社ココカラファインヘルスケアへ変更いたしました。また、株式会社ココカラファインヘルスケアは、子会社でありました株式会社コダマ及び有限会社くすりのえびなを平成25年10月1日付にて吸収合併いたしました。

当社の子会社であるS Oファーマ株式会社は、平成25年4月1日付にて株式会社ココカラファインネクストへ商号を変更いたしました。

また、当社は、平成25年8月1日付にて株式会社光慈堂の全株式を取得、子会社化し、平成25年11月1日付にて株式会社岩崎宏健堂及び株式会社アイ・システムの株式を取得し、子会社化いたしました。なお、株式会社岩崎宏健堂は株式会社アイ・システムを平成26年3月1日付にて吸収合併いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）  
当社グループは、薬局の経営ならびに医薬品、化粧品、日用雑貨等の販売事業および介護事業を行っております。

(8) 主要な営業所（平成26年3月31日現在）  
株式会社ココカラファイン  
本 社 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号  
株式会社ココカラファイン ヘルスケア  
本 社 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号  
直 営 店 1,290店舗  
株式会社ファインケア  
本 社 埼玉県さいたま市南区文蔵二丁目2番1号  
介 護 施 設 28拠点  
株式会社岩崎宏健堂  
本 社 山口県周南市下一の井手5636-5  
直 営 店 62店舗

## (9) 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,761名(5,567名)	343名増(536名増)

(注) 従業員数は、就業人員であり、( )内にパートタイマーおよびアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢
121名(7名)	63名減(6名減)	42.3歳

(注) 従業員数は、就業人員であり、( )内にパートタイマーおよびアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先および借入額 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,600百万円
株式会社三井住友銀行	2,600百万円
株式会社みずほ銀行	2,600百万円

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 25,472,485株 (自己株式34,568株を含む。)
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 当期末株主数 8,658名
- (5) 上位11名の株主

株主名	持株数	持株比率
齊藤正人	1,759,248株	6.91%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (管理信託口・79208)	1,683,240株	6.61%
ココカラファイン従業員持株会	1,263,230株	4.96%
セガミ不動産株式会社	1,135,920株	4.46%
石橋一郎	712,600株	2.80%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	605,200株	2.37%
第一三共ヘルスケア株式会社	605,017株	2.37%
ザバンクオブニューヨーク ジャスディックトリートリー アカウト	448,900株	1.76%
株式会社三菱東京UFJ銀行	446,848株	1.75%
万城目ひとみ	406,550株	1.59%
山口裕子	406,550株	1.59%

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (34,568株) を控除して計算しております。
2. ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから平成26年3月5日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、同年2月28日現在同社が1,688,440株 (保有割合6.63%) を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

- (6) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	久松正志	株式会社WINドラッグ 代表取締役
代表取締役社長	塚本厚志	株式会社ココカラファイン ヘルスケア 取締役
取締役副社長	石橋一郎	経営戦略室長 株式会社ココカラファイン ヘルスケア 取締役
取締役	橋爪 薫	株式会社ココカラファイン ヘルスケア 代表取締役社長
取締役	上原俊二	グループ経営管理統括 株式会社ココカラファイン ヘルスケア 取締役
取締役	濱野和夫	海外事業室長 株式会社ココカラファイン ネクスト 取締役
取締役	北山真	
常勤監査役	古松泰造	
監査役	齊藤正人	
監査役	亀沖正典	
監査役	大谷泰弘	

- (注) 1. 取締役北山真氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役亀沖正典氏、大谷泰弘氏は社外監査役であります。  
 3. 監査役亀沖正典氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 社外取締役北山真氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 上田清氏は、平成25年6月26日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の額	摘 要
取 締 役	8名	169百万円	(うち社外取締役1名4百万円)
監 査 役	4名	26百万円	(うち社外監査役2名5百万円)
合 計	12名	195百万円	

(注) 上記の取締役の支給人員は、平成25年6月26日開催の第5回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地位	主な活動状況等
北 山 真	社外取締役	当期に開催した取締役会16回(定時取締役会12回、臨時取締役会4回)のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要に応じて当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。
亀 沖 正 典	社外監査役	当期に開催した取締役会16回(定時取締役会12回、臨時取締役会4回)のうち13回、監査役会13回のすべてに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
大 谷 泰 弘	社外監査役	当期に開催した取締役会16回(定時取締役会12回、臨時取締役会4回)のうち13回、監査役会13回のすべてに出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から適宜発言を行っております。

(注) 当社では、取締役会に出席できない社外取締役および社外監査役に対しても、事前の資料配布や審議事項に関する意見聴取により、取締役会での決議・報告事項に関与できる環境を整えています。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに金5百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称  
新日本有限責任監査法人

(2) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当連結会計年度に係る報酬等の額	61百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「財務デューデリジェンス業務」についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 6. 会社の体制および方針

- (1) 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役員および従業員が公平で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めてまいります。具体的には、グループ経営管理統括責任者を議長とするコンプライアンス・リスクコントロール会議にてコンプライアンスならびにリスクに関して検討・対処し、重要な事項については当社社長が主宰するグループ経営会議等にて重ねて審議することを中心としてコンプライアンスの推進、教育・研修を行ってまいります。また、社長直轄の内部監査室が定期的および随時実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款および社内諸規程に準拠して、適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社の財産の保全並びに経営効率の向上を図り、内部統制システムの構築・改善に努めます。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会、グループ経営会議をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および文書管理規程等に基づき、その保存媒体に応じて適正かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理いたします。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生の可能性に応じ、事前に適正な対応策を準備する等、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応をとってまいります。当社は、リスク管理体制の重要性を認識し、その基礎としてコンプライアンス・リスク管理規程を定めるとともに、当社社長が主宰するグループ経営会議およびヘルスケアネットワーク構築会議やグループ経営管理統括責任者を議長とするコンプライアンス・リスクコントロール会議において、リスク管理に関する重要事項を審議する等、リスク管理体制の充実を図ってまいります。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、会社全体の将来ビジョンと目標を基本としつつ、環境変化に対応して中期経営計画および単年度経営計画を策定いたします。これら経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図ってまいります。また、当社社長が主宰するグループ経営会議を設け、取締役会の議論を充実させるべく事前審査を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社の業務の執行および施策の実施等について審議し、意思決定を行ってまいります。取締役の職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者および責任・執行手続きの詳細について定め、効率的に職務が執行できる体制といたします。
- (5) 当該株式会社およびその親会社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、グループ会社管理規程に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行います。当社グループの経営理念・倫理綱領・行動指針・社内規程等に基づき、当社と子会社が一体となったコンプライアンスを推進いたします。また、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底および推進のための教育・研修を支援し、内部監査室が子会社に対する内部監査を実施します。
- (6) 監査役がその職務を補助すべく使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当社には、現在監査役の職務を補助すべき専任の使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することにしております。なお、当該使用人を置いた場合には、その任命・解任・評価・人事異動・賃金等の改定については、監査役会の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保するものといたします。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告することにしております。常勤監査役は、取締役会ほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、

グループ経営会議などの重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役または使用人に業務執行状況に関する説明を求めます。監査役は、当社の会計監査人から、監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。また、内部通報制度による通報情報や不正事故等についても、内部監査室長が社長および監査役へ報告することにしております。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供を一切行わないこととしております。当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた体制としては、総務部を統括対応窓口とし、グループ一体となり対応する体制を構築しております。また、店舗を管轄する警察署、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士および株主名簿管理人等の外部機関との情報交換や各種研修会への参加等により連携を強化し、社内啓蒙を行うなど社内体制の強化に努めております。

なお、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、直ちに管轄警察へ情報提供し、顧問弁護士等の外部機関と連携して組織的に対処します。

## 7. 株式会社の状況に関するその他の重要な事項

特記すべき事項はありません。

---

### 備 考

この事業報告に記載の金額は、注記した事項を除き表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>77,179</b>	<b>流動負債</b>	<b>57,535</b>
現金及び預金	8,062	買掛金	37,181
売掛金	14,784	短期借入金	7,800
たな卸資産	42,645	リース債務	479
繰延税金資産	1,883	未払法人税等	1,686
未収入金	7,896	賞与引当金	1,872
その他の金	1,910	ポイント引当金	2,119
貸倒引当金	△2	その他	6,396
<b>固定資産</b>	<b>62,125</b>	<b>固定負債</b>	<b>6,449</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>28,537</b>	リース債務	642
建物及び構築物	13,408	繰延税金負債	39
土地	11,346	退職給付に係る負債	3,909
リース資産	1,183	その他	1,857
その他	2,599	<b>負債合計</b>	<b>63,984</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>3,200</b>	<b>純資産の部</b>	
のれん	1,113	<b>株主資本</b>	<b>75,394</b>
その他	2,086	資本金	1,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>30,387</b>	資本剰余金	34,438
差入保証金	10,171	利益剰余金	40,016
敷金	12,643	自己株式	△61
繰延税金資産	4,539	その他の包括利益累計額	△73
その他	3,259	その他有価証券評価差額金	137
貸倒引当金	△226	退職給付に係る調整累計額	△211
<b>資産合計</b>	<b>139,305</b>	<b>純資産合計</b>	<b>75,320</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>139,305</b>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	349,337		
売上原価	258,736		
売上総利益	90,601		
販売費及び一般管理費	83,162		
営業利益	7,438		
営業外収益			
受取利息	88		
受取配当	14		
受取手数料	1,185		
受取処取	324		
受取の家の費用	851		
受取の家の費用	477		2,941
営業外費用			
支賃貸そ	30		
支賃貸そ	778		
支賃貸そ	21		
支賃貸そ	55		
経常利益			885
特別利益			9,495
固定資産売却益	144		
固定資産売却益	87		
固定資産売却益	0		231
特別損失			
貸倒損失	116		
貸倒損失	106		
貸倒損失	2,350		
貸倒損失	166		2,739
税金等調整前当期純利益			6,987
法人税、住民税及び事業税	3,800		
法人税等調整額	△411		
当期純利益			3,388
			3,598

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日 首残高	1,000	34,438	38,084	△59	73,463
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△156	—	△156
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,000	34,438	37,928	△59	73,307
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,526	—	△1,526
当期純利益	—	—	3,598	—	3,598
連結範囲の変動	—	—	15	—	15
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1
自己株式の処分	—	0	—	0	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	0	2,088	△1	2,086
平成26年3月31日 残高	1,000	34,438	40,016	△61	75,394

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成25年4月1日 首残高	110	—	110	73,573
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	△156
会計方針の変更を反映した当期首残高	110	—	110	73,417
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△1,526
当期純利益	—	—	—	3,598
連結範囲の変動	—	—	—	15
自己株式の取得	—	—	—	△1
自己株式の処分	—	—	—	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	27	△211	△183	△183
連結会計年度中の変動額合計	27	△211	△183	1,903
平成26年3月31日 残高	137	△211	△73	75,320

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

株式会社ココカラファイン  
取締役会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 嘉章 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 健 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯畑 史朗 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ココカラファインの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ココカラファイン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は商品の仕入代金現金決済時に受取る仕入代金の減額について、従来、営業外収益の仕入割引として処理していたが、当連結会計年度より、仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>13,592</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>11,067</b>
現金及び預金	1,169	短期借入金	7,800
前払費用	71	未払入金	2,850
繰延税金資産	14	リース債	4
未収入金	1,024	未払費用	111
関係会社預け金	11,224	未払法人税等	22
その他の金	91	未払消費税等	9
貸倒引当金	△2	預り金	15
<b>固 定 資 産</b>	<b>56,343</b>	関係会社預り金	135
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>133</b>	賞与引当金	64
建物	39	その他の	53
車両運搬具	0	<b>固 定 負 債</b>	<b>99</b>
工具、器具及び備品	59	リース債	20
リース資産	24	受入保証金	14
建設仮勘定	9	退職給付引当金	47
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>423</b>	その他の	16
商標	30	<b>負 債 合 計</b>	<b>11,166</b>
ソフトウェア	392	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>55,786</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>58,767</b>
投資有価証券	161	資本金	1,000
関係会社株式	55,465	資本剰余金	48,076
関係会社出資金	4	資本準備金	250
長期前払費用	33	その他資本剰余金	47,826
繰延税金資産	14	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>9,752</b>
その他の	106	その他利益剰余金	9,752
		繰越利益剰余金	9,752
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△61</b>
		評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
<b>資 産 合 計</b>	<b>69,935</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>58,768</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>69,935</b>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営 業 収 入	営 業 外 収 入		5,753
営 業 費 用	営 業 外 費 用		2,245
			3,507
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金 債 権	19	
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金 債 権	2	
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金 債 権	82	
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金 債 権	20	124
支 払 貸 借 利 費	支 払 貸 借 利 費	20	
支 払 貸 借 利 費	支 払 貸 借 利 費	82	
支 払 貸 借 利 費	支 払 貸 借 利 費	2	104
経 常 利 益	経 常 利 益		3,527
特 別 利 益	特 別 利 益		
特 別 利 益	特 別 利 益	0	0
特 別 損 失	特 別 損 失	1	
特 別 損 失	特 別 損 失	69	
特 別 損 失	特 別 損 失	0	71
税 引 前 当 期 純 利 益	税 引 前 当 期 純 利 益		3,455
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	50	
法 人 税、住 民 税 等 調 整 額	法 人 税、住 民 税 等 調 整 額	66	116
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益		3,338

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					利益剰余金 繰越利益剰余金
	資本金	資本剰余金			資本剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金			
平成25年4月1日期首残高	1,000	250	47,826	48,076	7,939	
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	△1,526	
当期純利益	-	-	-	-	3,338	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	
自己株式の処分	-	-	0	0	-	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	1,812	
平成26年3月31日残高	1,000	250	47,826	48,076	9,752	

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
平成25年4月1日期首残高	7,939	△59	56,956	0	56,957
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	△1,526	-	△1,526	-	△1,526
当期純利益	3,338	-	3,338	-	3,338
自己株式の取得	-	△1	△1	-	△1
自己株式の処分	-	0	0	-	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	0	0
事業年度中の変動額合計	1,812	△1	1,810	0	1,811
平成26年3月31日残高	9,752	△61	58,767	0	58,768

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

株式会社ココカラファイン  
取締役会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 嘉章 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡部 健 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯畑 史朗 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ココカラファインの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月21日

株式会社ココカラファイン 監査役会

監査役（常勤）

古松 泰造 ㊟

監査役

齊藤 正人 ㊟

社外監査役

亀沖 正典 ㊟

社外監査役

大谷 泰弘 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元策として安定した配当の継続を最重点におき、合わせて将来の事業展開と経営体質強化のため、内部留保の確保に努めることを利益配分の基本方針としております。安定配当・内部留保の水準等を総合的に勘案して、1株につき30円といたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金30円を含め、1株につき60円となります。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式 1株につき金30円  
配当総額 763,137,510円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年6月27日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由  
介護事業に関する法律が改定となったため、現行定款第2条（目的）につきまして、該当する法律の名称を変更するものであります。
2. 変更の内容に関しましては、次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示します）

現 行	改 訂 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 次の事業を営む会社の株式または持分を保有することによる当社の事業活動の支配および管理 1. ～18. <条文省略> 19. 障害者自立支援法に基づく下記の事業 ①障害者福祉サービス事業 ②相談支援事業 ③地域生活支援事業 20. ～34. <条文省略>	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 次の事業を営む会社の株式または持分を保有することによる当社の事業活動の支配および管理 1. ～18. <現行どおり> 19. 障害者総合支援法に基づく下記の事業 ①障害者福祉サービス事業 ②相談支援事業 ③地域生活支援事業 20. ～34. <現行どおり>

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、  
取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

ひさ まつ まさ し

1

久松 正志

(昭和28年1月20日生)

所有する当社株式の数 154,351 株



再任

#### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和51年4月 サントリー株式会社入社  
平成2年2月 株式会社神楽堂入社  
平成2年5月 同社常務取締役  
平成5年5月 同社代表取締役社長  
平成16年5月 株式会社ライフオート代表取締役会長  
平成16年11月 株式会社十社会代表取締役社長  
平成18年2月 株式会社松ノ木薬品代表取締役会長  
平成18年11月 株式会社アライドハーツ・ホールディングス代表取締役会長  
平成22年10月 当社取締役会長（現任）  
平成23年5月 株式会社W I Nドラッグ代表取締役社長  
平成26年5月 同社取締役（現任）  
〔重要な兼職の状況〕  
株式会社W I Nドラッグ取締役

候補者番号

つか もと あつ し

2

塚本 厚志

(昭和37年11月4日生)

所有する当社株式の数 32,715 株



再任

#### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和60年4月 株式会社セイジョー入社  
平成8年12月 同社取締役支店部長  
平成11年7月 同社取締役営業部長  
平成13年12月 同社常務取締役営業本部長  
平成14年12月 同社代表取締役社長  
平成18年5月 株式会社W I Nドラッグ代表取締役社長  
平成20年4月 当社代表取締役社長（現任）  
平成25年4月 株式会社ココカラファイン ヘルスケア取締役（現任）  
平成26年5月 株式会社W I Nドラッグ代表取締役社長（現任）  
〔重要な兼職の状況〕  
株式会社ココカラファイン ヘルスケア取締役  
株式会社W I Nドラッグ代表取締役社長

候補者番号

3

いし ばし いち ろう  
石橋 一郎

(昭和32年8月3日生)

所有する当社株式の数 712,600 株



再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和58年4月 株式会社東京マルゼン薬局入社  
 昭和58年12月 同社取締役  
 昭和59年10月 株式会社マルゼン取締役  
 平成5年7月 同社専務取締役  
 平成9年7月 同社代表取締役社長  
 平成18年11月 株式会社アライドハーツ・ホールディングス代表取締役社長  
 同社社長執行役員  
 平成21年7月 株式会社ライフォート取締役会長  
 平成22年10月 当社代表取締役副社長兼商品本部長  
 平成24年4月 当社代表取締役副社長  
 平成25年4月 当社取締役副社長兼経営戦略室長  
 株式会社ココカラファイン ヘルスケア取締役  
 平成26年4月 当社取締役副社長（現任）  
 株式会社ココカラファイン ヘルスケア代表取締役社長（現任）  
 【重要な兼職の状況】  
 株式会社ココカラファイン ヘルスケア代表取締役社長

候補者番号

4

はし づめ かおる  
橋爪 薫

(昭和37年1月4日生)

所有する当社株式の数 17,741 株



再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和60年4月 株式会社セイジョー入社  
 平成12年12月 同社取締役営業部支店部長  
 平成13年12月 同社取締役営業部長  
 平成14年12月 同社専務取締役営業本部長  
 平成16年6月 同社専務取締役商品本部長  
 平成18年9月 同社専務取締役営業本部長  
 平成19年10月 同社専務取締役営業統括本部長  
 平成20年4月 当社取締役商品本部長  
 平成22年10月 当社常務執行役員  
 株式会社セイジョー代表取締役社長  
 平成24年6月 当社取締役常務執行役員  
 平成25年4月 株式会社ココカラファイン ヘルスケア代表取締役社長  
 平成26年4月 当社取締役常務執行役員兼グループ経営管理統括（現任）  
 株式会社ココカラファイン ヘルスケア取締役（現任）  
 【重要な兼職の状況】  
 株式会社ココカラファイン ヘルスケア取締役

候補者番号

うえ はら しゅん じ

5

上原 俊二

(昭和27年4月12日生)

所有する当社株式の数 13,303 株



再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和 46年 3月 セガミメディクス株式会社入社  
 平成 15年 6月 同社取締役第一営業部長  
 平成 18年 4月 同社取締役営業本部副本部長  
 平成 19年 4月 同社取締役営業統括部長  
 平成 20年 4月 同社取締役営業本部長  
 平成 22年10月 当社常務執行役員  
 セガミメディクス株式会社代表取締役社長  
 平成 24年 6月 当社取締役常務執行役員 (現任)  
 平成 25年 4月 当社取締役常務執行役員兼グループ経営管理統括  
 株式会社ココカラファイン ヘルスケア取締役  
 平成 26年 4月 同社取締役副社長 (現任)  
 【重要な兼職の状況】  
 株式会社ココカラファイン ヘルスケア取締役副社長

候補者番号

はま の かず お

6

濱野 和夫

(昭和25年9月12日生)

所有する当社株式の数 26,575 株



再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和 49年 4月 セガミメディクス株式会社入社  
 平成 11年 6月 同社取締役営業本部長補佐  
 平成 16年 6月 同社常務取締役営業本部長  
 平成 20年 4月 当社取締役業態開発室長兼MD推進本部長  
 セガミメディクス株式会社常務取締役  
 平成 20年 9月 同社専務取締役  
 平成 21年 4月 当社取締役グループ事業推進室長  
 平成 22年10月 当社常務執行役員社長室長  
 平成 23年 2月 S Oファーマ株式会社 (現 株式会社ココカラファイン ネット) 代表取締役社長  
 平成 24年 4月 当社常務執行役員事業開発本部長  
 平成 24年 6月 当社取締役常務執行役員兼事業開発本部長  
 平成 25年 4月 当社取締役常務執行役員兼海外事業室長 (現任)  
 株式会社ココカラファイン ネット取締役 (現任)  
 【重要な兼職の状況】  
 株式会社ココカラファイン ネット取締役

候補者番号

きた やま

まこと

7

北山 真

(昭和36年3月11日生)

所有する当社株式の数

920 株



再任

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成 6 年 4 月 弁護士登録  
 平成 15 年 10 月 北山法律事務所開設  
 平成 16 年 8 月 株式会社ライフオート社外監査役  
 平成 18 年 11 月 株式会社アライドハーツ・ホールディングス社外取締役  
 平成 22 年 10 月 当社社外取締役（現任）

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者の北山真氏は社外取締役候補者であります。  
 なお、当社は北山真氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者とする理由  
 北山真氏は、弁護士資格を有しており、豊富な専門知識と経験により法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。  
 なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 北山真氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年9か月であります。
5. 当社は北山真氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、本総会において、北山真氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役亀沖正典氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

とり い あきら

鳥居 明

(昭和24年9月13日生)

所有する当社株式の数

0株



新任

#### ■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

- 昭和50年11月 監査法人第一監査事務所（現 新日本有限責任監査法人）入所  
昭和63年7月 KPMGニューヨーク事務所  
平成6年12月 センチュリー監査法人（現 新日本有限責任監査法人）代表社員  
平成12年4月 新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）代表社員  
平成15年7月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員  
平成20年4月 同所監事  
平成24年7月 鳥居公認会計士事務所設立（現任）

- (注) 1. 監査役候補者鳥居明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 候補者の鳥居明氏は社外監査役候補者であります。  
3. 社外監査役候補者とする理由  
鳥居明氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することが出来るものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。  
4. 当社は鳥居明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

**第5号議案 補欠監査役1名選任の件**

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

かわ しま ひろし

**川島 宏**

(昭和22年1月9日生)

所有する当社株式の数

**0株**



再任

■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

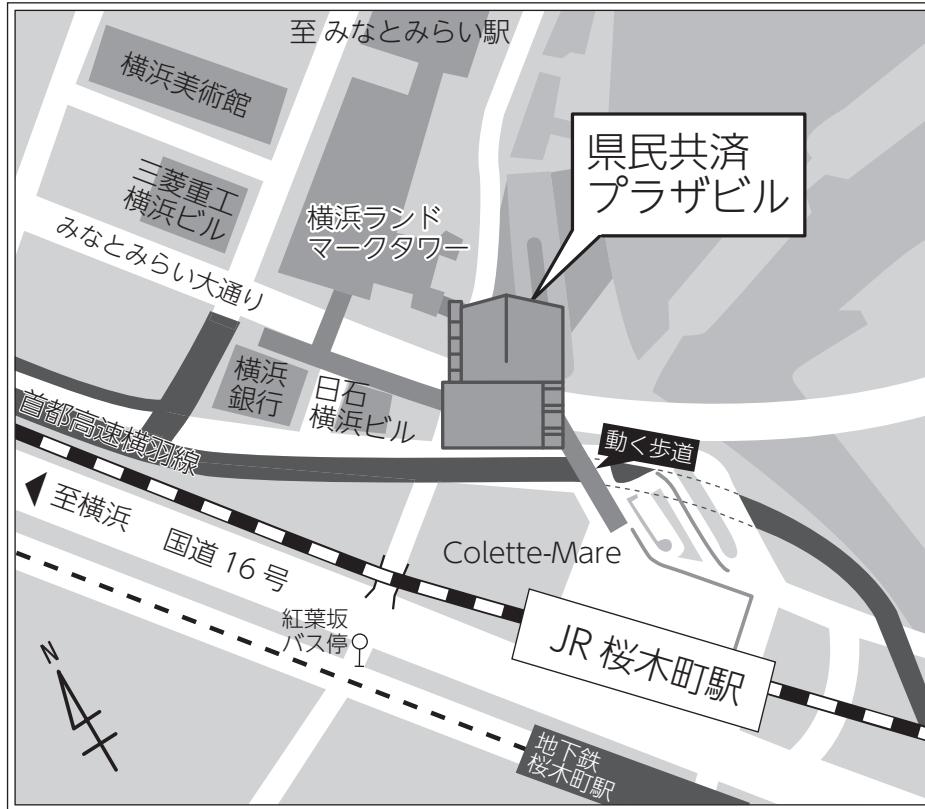
昭和44年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行） 入行  
平成5年1月 同行事務企画部長兼事務指導室長  
平成7年11月 同行室町支店長  
平成9年6月 三和ビジネスクレジット株式会社常務取締役リース本部長  
平成11年6月 株式会社ジェーシービー取締役経理部長  
平成18年6月 同社専務執行役員大阪支社長  
平成21年4月 株式会社ジェーシービー・サービス取締役会長  
平成22年10月 株式会社パソナ非常勤顧問（現任）

- (注) 1. 補欠監査役候補者川島宏氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 候補者の川島宏氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 補欠の社外監査役候補者とする理由

川島宏氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し補欠の社外監査役候補者といたしました。

以上

## 株主総会会場ご案内図



会場：神奈川県横浜市中区桜木町1-1-8-2 県民共済プラザビル1階

『県民共済みらいホール』 電話 (045) 201-3080

交通：JR根岸線「桜木町」駅下車 徒歩約3分

横浜市営地下鉄「桜木町（県民共済プラザ前）」駅下車

JR根岸線方面（北1出口）徒歩約7分

※なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。

定時株主総会終了後、当社の管理栄養士および販売登録者による骨密度測定・健康に関する相談会の開催を予定しております。ご気軽にご参加ください。